

証券コード 7671
2022年9月7日

株 主 各 位

大阪市西区靱本町一丁目13番1号
ドットコムビル
株式会社AmidAホールディングス
代表取締役社長CEO 藤 田 優**第23期定時株主総会招集ご通知**

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第23期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年9月21日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年9月22日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
2. 場 所 大阪府中央区瓦町三丁目5番7号 NREG御堂筋ビル
コンファレンスプラザ大阪御堂筋 B1階 コンファレンスルームK室
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第23期（2021年7月1日から2022年6月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第23期（2021年7月1日から2022年6月30日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役5名選任の件
- 第4号議案 監査役2名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を、会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.amida.holdings/>) に掲載させていただきます。

本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.amida.holdings/>) に掲載しております。

- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

なお、これらの事項は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であり、また、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

(提供書面)

## 事業報告

(2021年7月1日から  
2022年6月30日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中で、ワクチン接種の促進や感染拡大防止策を講じることで新規感染者数が減少傾向となり、経済活動が再開する状況となっております。

一方で、新型コロナウイルス感染症の再拡大の懸念や、急激な為替変動及び原油高や原材料費の高騰による企業収益への影響も表面化しており、依然として先行きは不透明な状況で推移しております。

当社グループの主軸事業であるEC通販市場は、新型コロナウイルス感染症の拡大によって生活スタイルが変化したことで、EC化率（すべての商取引のうち、電子商取引が占める割合）の上昇につながり、拡大傾向にあります。一方で印章業界市場全体では、デジタル化の促進等により電子契約やグループウェアが普及し、さらに、国・地方自治体の諸手続きの電子化によって押印の機会が減少する方向にあるため、市場規模も減少傾向にあり、今後は一定範囲の顧客を各社が取り合う構造となることから、企業間競争はさらに厳しくなる状況が続くと考えております。

このような環境の下で、当社グループにおきましては、インターネットビジネスの可能性を追求し、一人でも多くの方にその利便性・楽しさ・文化的な豊かさを伝え、グローバルな経営に取り組むという経営方針の下、既存のデジタルマーケティング事業による集客と、販売、製造、出荷まで行うEC通販事業をグループ全体で一気通貫型の事業体系として取り組んでまいりました。また、ECサイトへの顧客流入経路の変化の対策として、指名検索の拡充を図り、アルゴリズムの変動に左右されにくい対策を実施・検証したうえで、WEB広告コスト（広告のクリックに対して料金が発生するWEB広告など）のコントロールを実施いたしました。

当連結会計年度においては、購入を目的とする顧客への販売系サイト（「ハンコヤドットコムサイト」等）の自然検索順位は上位で安定しており、第1四半期は新型コロナウイルス感染症の影響から、生活スタイルが巣ごもり消費に変化したことや、特別定額給付金の支給による急激なECへのシフトからの揺り戻しにより減少傾向となりましたが、第2・第3四半期は回復傾向で推移したものの、第4四半期では原油の高騰や急激な円安によって物価が上昇し、個人の消費マインドは厳しい状況で推移いたしました。販売系サイトへの訪問客数（流入数）は第1四半期16.8%減、第2四半期10.2%増、第3四半期39.0%増、第4四半期4.5%増となり前年同期比は10.0%増で推移いたしました。グループサイト全体の流入数は18,120,853件（第1四半期17.8%減、第2四半期3.0%減、第3四半期12.8%増、第4四半期7.2%減、前年同期比3.2%減）となりました。CVR（流入数のうち実際に購入に至った割合）は前年同期と同様の2.5%となりましたが、受注件数は前年同期と比較して17,621件減少（第1四半期10.8%減、第2四半期0.8%増、第3四半期1.3%増、第4四半期6.3%減、前年同期比3.7%減）いたしました。

主な商材区分別の状況は、彫刻(主に印鑑及び印鑑ケース等の取り扱い)では、売上高は1,844,708千円で前年同期と比べ143,238千円(前年同期比7.2%減)減少となり、スタンプ(主に浸透印及びゴム印等の取り扱い)では、売上高は845,070千円で前年同期と比べ5,349千円(前年同期比0.6%増)増加となり、印刷(主にカレンダー、名刺等の取り扱い)では、売上高は210,095千円で前年同期と比べ15,742千円(前年同期比8.1%増)増加となりました。

デジタルマーケティング事業のWEBマーケティング分野では、主にグループ会社である株式会社ハンコヤドットコムの顧客獲得のためのサイト構築、広告運用、SEO対策及びグループ会社のシステムの保守・開発支援サービスを行いました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は3,055,422千円(前年同期比4.3%減)、営業利益は438,206千円(前年同期比1.8%減)、経常利益は438,444千円(前年同期比2.5%減)、税金等調整前当期純利益は438,444千円(前年同期比2.4%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は290,490千円(前年同期比3.6%減)となりました。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は33,651千円であり、当社グループの報告セグメントはE C通販事業のみであるため、事業内容別に記載しております。なお、当連結会計年度において重要な設備の除却又は売却等はありません。

### ① E C通販事業

当連結会計年度の主な設備投資は、製造設備の増強を目的とした機械装置の購入27,524千円であります。

### ② デジタルマーケティング事業

当連結会計年度の主な設備投資は、業務システムの開発に係る投資4,769千円であります。

## (3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

今後、事業を展開するにあたり、当社グループが対処すべき課題として認識している点は以下のとおりであります。

### ① 既存事業（E C通販関連分野及びWEBマーケティング分野）の拡大

デジタルマーケティング事業におけるWEBマーケティング分野では、E Cサイトへの顧客流入施策などの販売戦略の向上や今後の商品の横展開に対応するために現行のシステムのリニューアルなど、以下の取り組みを実施してまいります。

1. 自然検索順位の維持と集客広告運用の効率強化では、SEO対策の強化による安定的な上位表示や情報系サイトからの誘導の促進と広告運用指標に基づく効率的運用に取り組んでまいります。
2. ブランディング強化では、メディアミックス戦略による指名検索の拡充に取り組んでまいります。
3. 既存サイト改善及び顧客ニーズへの対応力強化では、現在の商品別サイトからカテゴリー別サイトへの移行構築や顧客ニーズに沿った提案ができるサイトへの取り組みを進めてまいります。
4. 商品強化では、顧客ニーズに沿った新商品アイテムの強化を行います。
5. 価格戦略では、サイトのコンセプトを明確化し、ターゲット顧客に合ったプライスラインの設定に取り組んでまいります。

6. システム開発及びシステム保守サービスでは、システムの安定稼働はもちろんのこと、今後のサイト構築のスピード化や商品の横展開の対応のため、現行システムを2023年6月期末までにリニューアルの実現に取り組んでまいります。

EC通販事業分野では、印鑑及びスタンプを中心とした商材を自社グループサイトをはじめとしたインターネット通販サイトで販売しておりますが、今後は新たな商品の横展開を実施し、更なる顧客ニーズに対応した販売サイトを構築することで新たな顧客獲得に取り組む必要があると認識しております。

② 新規事業による収益基盤の拡大

当社グループは、主軸事業であるEC通販事業に次ぐ新たな収益基盤となる新規分野のサービス事業の展開を進めてまいります。

③ 人材の確保と組織体制の強化

当社グループは、人材獲得競争が激しいデジタルマーケティング事業で、次なる成長基盤を構築していくために優秀な人材の確保及び組織体制の強化が必要であると認識しております。当面は経験値の高いキャリア採用を積極的に行うとともに成長基盤を構築し、企業文化の整備を進めることで人材の定着と能力の向上を行い、適材適所による「人材」を活かす組織運営を行ってまいります。

④ 財務戦略

当社グループにおける財務戦略として、安定した財務基盤のもと、手元資金の充実を図ることで財務健全性を確保し、成長への計画的な投資及び機動的な投資等に対応できる体制を整えることにより、企業体質の強化に努めてまいります。

⑤ 内部管理体制の整備

当社グループが今後更なる成長を継続するための体制を構築するためには、情報の可視化による認識の共有化及び各種業務の標準化が必要であると考えております。システム化により各種経営指標の数値等の情報を可視化し、定量的データに基づく分析が行える環境を整え、迅速な意思決定を行う体制を構築してまいります。また、業務フローやコンプライアンス等を周知徹底させることで内部管理体制の強化を図り、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいります。

## ⑥ ブランドの知名度向上

当社グループが運営する販売サイトについて、事業の更なる拡大及び競合企業との差別化を図るために、知名度向上のためのブランディング施策が重要であると認識しております。そのために、新聞広告、メディア広告を活用し、宣伝及びプロモーションを強化することで、販売サイトの知名度を向上させてまいります。

## ⑦ 各種感染症の予防対策

当社グループでは、各種感染症拡大の状況が発生した場合に、政府・地方自治体が表示方針及び各種要請を踏まえ、一部の従業員に対し、テレワークなどを行いながらも、主要事業であるEC通販事業は各種感染症の感染予防対策を講じながら事業継続ができるように努めてまいります。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                      | 第20期<br>(2019年6月期) | 第21期<br>(2020年6月期) | 第22期<br>(2021年6月期) | 第23期<br>(当連結会計年度)<br>(2022年6月期) |
|--------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高 (千円)                 | 2,718,421          | 2,894,436          | 3,191,112          | 3,055,422                       |
| 経常利益 (千円)                | 214,952            | 297,975            | 449,497            | 438,444                         |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 (千円) | 148,153            | 249,510            | 301,468            | 290,490                         |
| 1株当たり当期純利益 (円)           | 36.05              | 59.29              | 71.64              | 69.04                           |
| 総資産 (千円)                 | 1,840,981          | 2,096,880          | 2,428,607          | 2,585,345                       |
| 純資産 (千円)                 | 1,413,193          | 1,662,656          | 1,964,021          | 2,176,666                       |
| 1株当たり純資産額 (円)            | 335.83             | 395.12             | 466.75             | 517.29                          |

(注) 当社は、2021年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第20期<br>(2019年6月期) | 第21期<br>(2020年6月期) | 第22期<br>(2021年6月期) | 第23期<br>(当事業年度)<br>(2022年6月期) |
|----------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 営業収益 (千円)      | 476,586            | 401,115            | 410,591            | 394,757                       |
| 経常利益 (千円)      | 148,966            | 94,209             | 116,485            | 142,429                       |
| 当期純利益 (千円)     | 103,496            | 113,619            | 76,770             | 93,790                        |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 25.18              | 27.00              | 18.24              | 22.29                         |
| 総資産 (千円)       | 1,331,740          | 1,378,735          | 1,470,622          | 1,478,111                     |
| 純資産 (千円)       | 1,134,734          | 1,248,306          | 1,324,973          | 1,340,918                     |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 269.66             | 296.65             | 314.88             | 318.67                        |

(注) 当社は、2021年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。



**(6) 重要な親会社及び子会社の状況**

## ① 親会社の状況

該当事項はありません。

## ② 重要な子会社の状況

| 会社名           | 資本金   | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容                                                     |
|---------------|-------|----------|-------------------------------------------------------------|
| 株式会社ハンコヤドットコム | 10百万円 | 100%     | 印章を中心とした製造販売及び事務関連の通販事業等                                    |
| 株式会社 Amid A   | 10百万円 | 100%     | デジタルマーケティング事業、インターネットメディア事業、WEB・ITコンサルティング事業、ECビジネス企画・運営事業等 |

**(7) 主要な事業内容 (2022年6月30日現在)**

| 事業区分          | 主要な事業内容                                                  |
|---------------|----------------------------------------------------------|
| EC通販事業        | 印鑑及びスタンプを中心とした商材を取り扱い、自社グループサイトを中心としたインターネット通販サイトの運営     |
| デジタルマーケティング事業 | インターネット広告の運用、SEOコンサルティング、サイト運営コンサルティング、広告代理店業、システム運用及び保守 |

**(8) 主要な事業所 (2022年6月30日現在)**

## ① 当社

| 事業所  | 所在地                            |
|------|--------------------------------|
| 本社   | 大阪市西区靱本町一丁目13番1号 ドットコムビル       |
| 大阪支社 | 大阪市西区靱本町一丁目11番7号 信濃橋三井ビルディング7階 |

## ② 子会社

| 会社名           | 本店所在地                    |
|---------------|--------------------------|
| 株式会社ハンコヤドットコム | 大阪市西区靱本町一丁目13番1号 ドットコムビル |
| 株式会社 Amid A   | 大阪市西区靱本町一丁目13番1号 ドットコムビル |

## (9) 使用人の状況 (2022年6月30日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分          | 使用人数       | 前連結会計年度末比増減 |
|---------------|------------|-------------|
| E C 通販事業      | 56 ( 8 ) 名 | 10名減 ( 1名減) |
| デジタルマーケティング事業 | 37 ( - )   | 4名増 ( - )   |
| 全社 (共通)       | 10 ( - )   | - ( - )     |
| 合計            | 103 ( 8 )  | 6名減 ( 1名減)  |

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 「全社 (共通)」として記載している使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

### ② 当社の使用人の状況

| 使用人数     | 前事業年度末比増減 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|----------|-----------|--------|--------|
| 10 (-) 名 | - (-)     | 41.73歳 | 6.5年   |

- (注) 使用人数は使用人兼務役員を含む就業員数であります。なお、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (10) 主要な借入先の状況 (2022年6月30日現在)

該当事項はありません。

## (11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（2022年6月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 8,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 4,208,200株  
 (3) 株主数 1,488名  
 (4) 大株主

| 株 主 名                   | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|-------------------------|------------|---------|
| 藤 田 優                   | 2,005,200株 | 47.65%  |
| 藤 田 英 人                 | 460,000    | 10.93   |
| 株 式 会 社 E g g           | 400,000    | 9.51    |
| 藤 田 千 鶴                 | 200,000    | 4.75    |
| 株 式 会 社 ビ ジ ョ ン         | 168,400    | 4.00    |
| 株 式 会 社 K a z y         | 58,900     | 1.40    |
| 今 津 基 茂                 | 48,700     | 1.16    |
| 永 岡 陽 介                 | 38,000     | 0.90    |
| A m i d Aホールディングス従業員持株会 | 24,700     | 0.59    |
| 藤 田 滋                   | 20,000     | 0.48    |
| 藤 田 娃 子                 | 20,000     | 0.48    |

(注) 持株比率は自己株式（354株）を控除して計算しております。

- (5) 当事業年度中の職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況  
 該当事項はありません。

### (6) その他株式に関する重要な事項

個人投資家層の拡大及び株式の流通の活性化を図るため、2021年7月1日付で、1株につき2株の割合をもって株式分割を実施いたしました。

### 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

### 4. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等 (2022年6月30日現在)

| 会社における地位    | 氏名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                             |
|-------------|--------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長CEO  | 藤田 優   | 株式会社ハンコヤドットコム 代表取締役<br>株式会社AmidA 代表取締役<br>株式会社Egg 代表取締役<br>株式会社ヴァランス 取締役                                                 |
| 専務取締役COO    | 藤田 英人  | 株式会社MIRAI 代表取締役<br>株式会社ハンコヤドットコム 専務取締役                                                                                   |
| 取締役CFO      | 浅田 保行  | グループ統括管理本部長<br>株式会社ハンコヤドットコム 取締役兼管理部長<br>株式会社AmidA 取締役兼管理部長                                                              |
| 取締役兼執行役員CCO | 糟谷 八千子 | 経営企画部長<br>株式会社ハンコヤドットコム 取締役                                                                                              |
| 取締役         | 津野 友邦  | 津野公認会計士事務所 代表<br>株式会社高松コンストラクショングループ社外監査役<br>いざなみ監査法人 代表社員<br>いざなみ税理士法人 代表社員<br>株式会社いざなみ総研 代表取締役<br>株式会社ソフトウェア・サービス社外監査役 |
| 監査役(常勤)     | 横田 喜浩  | 株式会社ハンコヤドットコム 監査役<br>株式会社AmidA 監査役                                                                                       |
| 監査役         | 本間 拓洋  | 本間国際総合法律事務所 代表                                                                                                           |
| 監査役         | 宮本文子   | 中村文子公認会計士事務所 所長<br>さくら合同会社 代表<br>有限会社三帰 代表取締役                                                                            |

- (注) 1. 取締役 津野友邦氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
 2. 監査役 本間拓洋氏及び監査役 宮本文子氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
 3. 当社は、取締役 津野友邦氏及び監査役 本間拓洋氏並びに監査役 宮本文子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
 4. 監査役 本間拓洋氏は、弁護士としての知見を有しており、監査役 宮本文子氏は公認会計士並びに税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、取締役、監査役、執行役員等を被保険者として会社法第430条の3第1項の規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。株主総会の議案により候補者の選任が承認可決された場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

### ・ 填補の対象となる保険事故の概要

被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補するものです。

### ・ 保険料

保険料は全額当社負担としております。

## (4) 取締役及び監査役の報酬等

### ① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりませんが、取締役の報酬限度額は2016年6月30日開催の臨時株主総会において、年間3億円以内（うち社外取締役分は2千万円以内）と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時の取締役の員数は、3名です。また、監査役の報酬限度額は2016年6月30日開催の臨時株主総会において、年間2千万円以内と決議されております。当該株主総会終結時の監査役の員数は、1名です。また、当社役員報酬の基本的な考え方は次のとおりであります。

当社は、コーポレート・ガバナンスに関する基本方針に基づき、継続的な成長及び持続的な企業価値の向上につながるように、各役位が適切な役割に従事しながら、継続的な発展のための経営監督機能等に、各役位の職務が発揮できるように定めております。

#### a. 報酬水準の考え方

当社役員が担うべき役割と当社グループの連結業績水準等に応じた報酬水準としております。

当社が目指すべき業績水準を踏まえ、各役位の報酬として、過年度の業績達成状況等に応じて決定しております。

b. 固定報酬の考え方

当社は、グループ全体の経営監督機能を担う役員が中心であり、それぞれの取締役が独立した立場で役割を担うことで、グループ全体の経営が安定できることから、基本報酬（固定報酬）を基本としており、業績による変動報酬は支給しないものとしております。

c. 取締役（監査役の報酬は監査役の協議）報酬の審議・決定方法

取締役（監査役の報酬は監査役の協議）の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会の一任を受けた代表取締役社長ＣＥＯであり、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、総合的に勘案して決定しております。

当事業年度の取締役（監査役の報酬は監査役の協議）の報酬の決定過程における提出会社の取締役会の活動内容は2021年9月22日開催の取締役会において、各役位別に過年度における経営監督機能への貢献に応じて、報酬水準の妥当性等をそれぞれが独立した立場の取締役及び独立役員がモニタリング（取締役会では継続的な成長及び持続的な企業価値の向上に関する発言状況、全グループ部長会では事業活動に関する提言状況及びコンプライアンス委員会ではリスクマネジメントへの提言状況など）した意見等に基づき審議しております。

d. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

各取締役の貢献度、会社の業績や経営内容、経済情勢、潜在的风险等を踏まえ、評価を行うには代表取締役社長ＣＥＯ藤田優が最も適していると判断したことによるものです。

② 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区 分                      | 支 給 人 員    | 支 給 額                  |
|--------------------------|------------|------------------------|
| 取 締 役<br>(う ち 社 外 取 締 役) | 5名<br>(1名) | 139,788千円<br>(1,920千円) |
| 監 査 役<br>(う ち 社 外 監 査 役) | 3名<br>(2名) | 10,650千円<br>(4,200千円)  |
| 合 計<br>(う ち 社 外 役 員)     | 8名<br>(3名) | 150,438千円<br>(6,120千円) |

(注) 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

**(5) 社外役員に関する事項**

## ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役津野友邦氏は、株式会社いざなみ総研の代表取締役、津野公認会計士事務所の代表、いざなみ監査法人、いざなみ税理士法人の代表社員、株式会社高松コンストラクショングループ及び株式会社ソフトウェア・サービスの社外監査役を兼務しておりますが、各兼職先と当社との間には特別の関係はありません。
- ・監査役本間拓洋氏は、本間国際綜合法律事務所の代表を兼務しておりますが、兼職先と当社との間には特別の関係はありません。
- ・監査役宮本文子氏は、中村文子公認会計士事務所の所長、さくら合同会社の代表及び有限会社三帰の代表取締役を兼務しておりますが、各兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

## ② 当事業年度における主な活動状況

|          | 出席状況及び発言状況等                                                                                                                                                                              |
|----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 津野友邦 | 当事業年度開催の取締役会13回すべてに出席いたしました。取締役会へ出席する他、主に経営者としての幅広い視野と経験から取締役会の決定の妥当性、適正性を確保するための助言・提言を行っております。なお、企業価値向上に向けた戦略的アドバイザーとして経営全般に関する監督や有効な助言を受けることにより、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るなど重要な役割を果たしております。 |
| 監査役 本間拓洋 | 当事業年度開催の取締役会13回すべてに出席、監査役会13回すべてに出席いたしました。<br>取締役会及び監査役会に出席する他、主に弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。                                                                                             |
| 監査役 宮本文子 | 当事業年度開催の取締役会13回すべてに出席、監査役会13回すべてに出席いたしました。<br>取締役会及び監査役会に出席する他、主に公認会計士及び税理士としての専門的見地から適宜発言を行っております。                                                                                      |

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 名称

EY新日本有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 15,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 15,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社とEY新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。



## 連結貸借対照表

(2022年6月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額              | 科 目                      | 金 額              |
|------------------------|------------------|--------------------------|------------------|
| <b>資 産 の 部</b>         |                  | <b>負 債 の 部</b>           |                  |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>2,182,649</b> | <b>流 動 負 債</b>           | <b>332,198</b>   |
| 現金及び預金                 | 1,757,833        | 買掛金                      | 44,928           |
| 売掛金                    | 81,600           | 未払金                      | 148,291          |
| 商品                     | 85,587           | 未払法人税等                   | 82,617           |
| 仕掛品                    | 447              | 未払消費税等                   | 30,692           |
| 原材料及び貯蔵品               | 245,453          | 預り金                      | 9,446            |
| 前払費用                   | 11,004           | 契約負債                     | 7,076            |
| その他                    | 722              | その他                      | 9,146            |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>402,695</b>   | <b>固 定 負 債</b>           | <b>76,480</b>    |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>312,374</b>   | 役員退職慰労引当金                | 76,480           |
| 建物                     | 88,430           | <b>負 債 合 計</b>           | <b>408,678</b>   |
| 機械装置及び運搬具              | 108,171          | <b>純 資 産 の 部</b>         |                  |
| 工具、器具及び備品              | 2,694            | <b>株 主 資 本</b>           | <b>2,176,666</b> |
| 土地                     | 113,078          | 資本金                      | 79,913           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>56,027</b>    | 資本剰余金                    | 69,913           |
| ソフトウェア                 | 19,824           | 利益剰余金                    | 2,027,134        |
| ソフトウェア仮勘定              | 35,986           | 自己株式                     | △294             |
| その他                    | 216              | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>2,176,666</b> |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>34,293</b>    | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>2,585,345</b> |
| 繰延税金資産                 | 10,396           |                          |                  |
| 差入保証金                  | 15,871           |                          |                  |
| その他                    | 8,026            |                          |                  |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>2,585,345</b> |                          |                  |

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(2021年7月1日から  
2022年6月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       |
|-----------------|-----------|
| 売上高             | 3,055,422 |
| 売上原価            | 1,421,813 |
| 売上総利益           | 1,633,609 |
| 販売費及び一般管理費      | 1,195,403 |
| 営業利益            | 438,206   |
| 営業外収益           |           |
| 受取利息            | 15        |
| 助成金収入           | 42        |
| 保険配当金           | 128       |
| その他             | 51        |
| 経常利益            | 438,444   |
| 特別損失            |           |
| 固定資産除却損         | 0         |
| 税金等調整前当期純利益     | 438,444   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 148,089   |
| 法人税等調整額         | △134      |
| 当期純利益           | 290,490   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 290,490   |

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表

(2022年6月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額              | 科 目                      | 金 額              |
|------------------------|------------------|--------------------------|------------------|
| <b>資 産 の 部</b>         |                  | <b>負 債 の 部</b>           |                  |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>1,425,731</b> | <b>流 動 負 債</b>           | <b>60,712</b>    |
| 現金及び預金                 | 1,422,104        | 未払金                      | 17,899           |
| 貯蔵品                    | 19               | 未払費用                     | 703              |
| 前払費用                   | 3,579            | 未払法人税等                   | 28,764           |
| その他                    | 27               | 未払消費税等                   | 7,729            |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>52,380</b>    | 預り金                      | 5,476            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>1,938</b>     | その他                      | 139              |
| 建物                     | 1,634            | <b>固 定 負 債</b>           | <b>76,480</b>    |
| 車両運搬具                  | 0                | 役員退職慰労引当金                | 76,480           |
| 工具、器具及び備品              | 303              | <b>負 債 合 計</b>           | <b>137,192</b>   |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>207</b>       | <b>純 資 産 の 部</b>         |                  |
| ソフトウェア                 | 207              | <b>株 主 資 本</b>           | <b>1,340,918</b> |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>50,234</b>    | 資 本 金                    | 79,913           |
| 関係会社株式                 | 20,000           | 資 本 剰 余 金                | 69,913           |
| 出 資 金                  | 2                | 資 本 準 備 金                | 69,913           |
| 関係会社長期貸付金              | 8,112            | <b>利 益 剰 余 金</b>         | <b>1,191,386</b> |
| 繰延税金資産                 | 3,772            | その他利益剰余金                 | 1,191,386        |
| その他                    | 18,346           | 別途積立金                    | 1,063,000        |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>1,478,111</b> | 繰越利益剰余金                  | 128,386          |
|                        |                  | <b>自 己 株 式</b>           | <b>△294</b>      |
|                        |                  | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>1,340,918</b> |
|                        |                  | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>1,478,111</b> |

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

(2021年7月1日から  
2022年6月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金      | 額       |
|-----------------|--------|---------|
| 営 業 収 益         |        | 394,757 |
| 営 業 費 用         |        | 253,160 |
| 営 業 利 益         |        | 141,597 |
| 営 業 外 収 益       |        |         |
| 受 取 利 息         | 698    |         |
| 保 険 配 当 金       | 128    |         |
| そ の 他           | 4      | 831     |
| 経 常 利 益         |        | 142,429 |
| 特 別 損 失         |        |         |
| 固 定 資 産 除 却 損   | 0      | 0       |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 |        | 142,429 |
| 法人税、住民税及び事業税    | 49,125 |         |
| 法人税等調整額         | △486   | 48,638  |
| 当 期 純 利 益       |        | 93,790  |

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年8月10日

株式会社AmidAホールディングス  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 坂井俊介  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 池内正文  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社AmidAホールディングスの2021年7月1日から2022年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社AmidAホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年8月10日

株式会社AmidAホールディングス  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 坂井俊介  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 池内正文  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社AmidAホールディングスの2021年7月1日から2022年6月30日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。



### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年7月1日から2022年6月30日までの第23期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。  
また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年8月10日

株式会社AmidAホールディングス 監査役会

常勤監査役 横田喜浩 ㊞

社外監査役 本間拓洋 ㊞

社外監査役 宮本文子 ㊞

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、企業価値の向上とその水準の維持を可能とする範囲において、業績の推移、財務状況、新たな事業への投資等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスをとりながら配当政策を検討していく方針としております。

この方針に基づき、剰余金の配当につきましては、親会社株主に帰属する当期純利益ベースでの配当性向30%程度を目標とし、継続的かつ安定的に実施できるよう努めております。また、内部留保資金につきましては、一層の企業価値向上に向け、将来の経営展開や経営環境の変化等に充当してまいります。

当期の期末配当につきましては、業績及び配当政策の方針などを総合的に検討いたしました結果、株主の皆様の日頃のご支援にお応えすべく、以下のとおりとさせていただきますと存じます。

1. 配当財産の種類  
金銭といたします。
2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金 18.5円 総額 77,845,151円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日  
2022年9月26日

### 第2号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されましたので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第14条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第14条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第14条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

下線は変更部分です。

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                              | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第14条 当社は、株主総会の招集に関し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> | <p>(削 除)</p> <p>(電子提供措置等)</p> <p>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、<u>電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p>2. 当社は、<u>電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p> <p>(附 則)</p> <p>1. <u>2022年9月1日の施行日から6ヶ月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第14条はなお効力を有する。</u></p> <p>2. <u>本附則は、2022年9月1日の施行日から6ヶ月を経過した日または前項の株主総会の日から3ヶ月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p> |

### 第3号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、社外取締役1名を含む取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                              | ふりがな氏名<br>(生年月日)                                                                                                           | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                       | 所有する当社の株式の数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1                                                                                                                                  | ふじ た まさる<br>藤 田 優<br>(1968年10月13日)<br><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>  | 1994年4月 藤田実業（家業）入社<br>2000年3月 当社設立 代表取締役社長<br>2007年4月 (株)ヴァランス取締役（現任）<br>2011年6月 (株)E g g 代表取締役（現任）<br>2014年9月 (株)ハンコヤドットコム代表取締役（現任）<br>2015年9月 当社代表取締役社長CEO（現任）<br>2016年7月 (株)Am i d A（(株)オフィススクエアより商号変更）代表取締役（現任） | 2,005,200株  |
| <p>取締役候補者とした理由</p> <p>藤田優氏は、当社代表取締役社長として会社を設立し、一貫して当社の健全な企業文化と機動的かつ実践的な経営体制の構築など、企業価値向上に向けたリーダーシップも発揮できると判断し、引き続き取締役候補者となりました。</p> |                                                                                                                            |                                                                                                                                                                                                                     |             |
| 2                                                                                                                                  | ふじ た ひで と<br>藤 田 英 人<br>(1971年1月6日)<br><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> | 1997年4月 藤田実業（家業）入社<br>2000年3月 当社専務取締役<br>2007年4月 (株)ヴァランス取締役<br>2014年9月 (株)ハンコヤドットコム専務取締役（現任）<br>2015年4月 (株)M I R A I E 代表取締役（現任）<br>2015年9月 当社専務取締役COO（現任）                                                         | 460,000株    |
| <p>取締役候補者とした理由</p> <p>藤田英人氏は、当社専務取締役として設立以来、一貫して当社の通販事業に従事し、製造・販売現場での経営体制の構築など、企業価値向上に向けたリーダーシップも発揮できると判断し、引き続き取締役候補者となりました。</p>   |                                                                                                                            |                                                                                                                                                                                                                     |             |

| 候補者<br>番号                                                                                       | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                                                                                                                      | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当社<br>の株式の数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 3                                                                                               | あさ だ やす ゆき<br>浅田保行<br>(1967年2月11日)<br><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;">再任</div> | 1985年3月 コーナン商事(株)入社<br>1993年3月 同社 経理部次長兼経理課長<br>1995年12月 (株)フレッシュデリカ入社<br>1996年5月 上野輸送(株)入社<br>1997年5月 (株)ビューカンパニー入社<br>2001年5月 同社 取締役管理会計担当<br>2003年3月 同社 取締役経理担当<br>2005年2月 同社 取締役総合企画部長<br>2007年3月 当社入社 管理部長<br>2015年9月 当社 グループ統括管理本部執行<br>役員CFO<br>2016年7月 当社 取締役CFO兼グループ統<br>括管理本部長 (現任)<br>(株)AmidA取締役兼管理部長<br>(現任)<br>(株)ハンコヤドットコム取締役兼管<br>理部長 (現任) | 16,400株         |
| 取締役候補者とした理由<br>浅田保行氏は、当社並びに事業会社の管理部門の責任者を務めるなど、経営及び経理財務<br>の豊富な経験・実績を有していることから、引き続き取締役候補者としました。 |                                                                                                                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |                 |
| 4                                                                                               | かす や やちこ<br>糟谷八千子<br>(1975年1月22日)<br><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;">再任</div>  | 1993年4月 山文商事(株)入社<br>1995年12月 佐田建設(株)入社<br>1997年7月 ルネサンス入社<br>2000年4月 当社入社<br>2007年1月 当社 経営企画室長<br>2009年4月 当社 経営企画部長<br>2016年7月 当社 取締役兼執行役員CCO兼<br>経営企画部長 (現任)<br>(株)ハンコヤドットコム取締役 (現<br>任)                                                                                                                                                                 | 13,800株         |
| 取締役候補者とした理由<br>糟谷八千子氏は、当社並びに事業会社の立ち上げ時期から通販部門の運営に携わり、豊富<br>な経験・実績を有していることから、引き続き取締役候補者としました。    |                                                                                                                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |                 |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                                | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                                                                                                      | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当社の株式の数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 5                                                                                                                                                                                                                                                    | つのともくに<br>津野友邦<br>(1973年1月20日)<br><br><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> | 2002年10月 新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所<br>2007年7月 津野公認会計士事務所 開業代表（現任）<br>2010年9月 税理士法人津野・倉本会計事務所設立 代表社員<br>2016年6月 (株)高松コンストラクショングループ社外監査役（現任）<br>2016年9月 いざなみ監査法人設立 代表社員（現任）<br>2017年1月 いざなみ税理士法人設立 代表社員（現任）<br>2018年1月 (株)いざなみ総研設立 代表取締役（現任）<br>2020年9月 当社取締役（現任）<br>2022年1月 (株)ソフトウェア・サービス 社外監査役（現任） | 一株          |
| <p>社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要等</p> <p>津野友邦氏は、(株)いざなみ総研等の代表として、会計、税務及び経営指導などに従事され、企業価値向上に向けた戦略的アドバイザーとしての経験を有し、また、上場会社の社外監査役を歴任しており、その知見と経験を活かし当社の経営全般に的確かつ有意義な助言をいただくことが期待できることから、引き続き社外取締役候補者としました。</p> <p>なお、社外取締役としての就任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。</p> |                                                                                                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |             |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 津野友邦氏は、社外取締役候補者であります。
3. 津野友邦氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員として指定する予定であります。
4. 当社は社外取締役が期待される役割を充分発揮できるよう、定款第29条第2項において、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めております。これにより、津野友邦氏の再任が承認された場合には、当社は同氏との間で引き続き責任限定契約を継続する予定であります。
- なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額となります。

#### 5. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、取締役、監査役、執行役員等を被保険者として会社法第430条の3第1項の規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。株主総会の議案により各候補者の選任が承認可決された場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

- ・ 填補の対象となる保険事故の概要

被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補するものです。

- ・ 保険料

保険料は全額当社負担としております。



#### 第4号議案 監査役2名選任の件

監査役本間拓洋氏及び宮本文子氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                                                                                | ふりがな氏名<br>(生年月日)                             | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                    | 所有する当社の株式の数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | ほん ま たく ひろ<br>本間拓洋<br>(1976年2月22日)<br><br>再任 | 2001年10月 弁護士登録（大阪弁護士会）<br>アスカ法律事務所入所<br>2006年9月 Kelvin Chia Partnership法律事務所（シンガポール・ベトナム併任）入所<br>2007年9月 外務省入省 国際法局経済条約課課長補佐<br>2009年11月 本間綜合法律事務所（現 本間国際綜合法律事務所）設立（現任）<br>2016年9月 当社監査役（現任） | 一株          |
| <p>社外監査役候補者とした理由</p> <p>本間拓洋氏は、弁護士として国内のみならず国際的に活躍している経歴も有しており、今後のグローバル展開及び国内事業を発展させていくうえで、当社の企業姿勢について法律の視点から適法性監査に問題ないかなどの確かつ有意義な助言をいただくことが期待できると考えております。以上のことから、同氏は直接会社経営に関与した経験はありませんが、同氏は弁護士として企業法務に精通しており、社外監査役として適任であると判断し、引き続き社外監査役候補者としました。</p> <p>なお、社外監査役としての就任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。</p> |                                              |                                                                                                                                                                                              |             |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                                   | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                 | 所有する当社の株式の数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 2                                                                                                                                                                                                                    | みやもと あやこ<br>宮本文子<br>(旧姓 中村)<br>(1973年11月30日)<br><br>再任 | 1997年10月 朝日監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人) 入所<br>2000年6月 東京北斗監査法人(現 仰星監査法人) 入所 非常勤(現任)<br>2003年7月 中村文字公認会計士事務所設立(現任)<br>2003年8月 (有)三帰取締役<br>2011年1月 さくら合同会社設立 代表(現任)<br>2017年8月 当社監査役(現任)<br>2021年10月 (有)三帰代表取締役(現任) | 一 株         |
| <p>社外監査役候補者とした理由</p> <p>宮本文子氏は、会計及び税務の専門知識を有しており、財務面での問題等、会計士及び税理士の経験を当社においては企業会計リスクの見識を活かし、内部統制の分野においても高い専門性に基づき、的確かつ有意義な助言をいただくことが期待できることから、引き続き社外監査役候補者としました。</p> <p>なお、社外監査役としての就任期間は、本総会終結の時をもって5年1か月となります。</p> |                                                        |                                                                                                                                                                                                           |             |

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 本間拓洋氏及び宮本文子氏は、社外監査役候補者であります。
3. 本間拓洋氏及び宮本文子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員として指定する予定であります。
4. 当社は監査役が期待される役割を充分発揮できるよう、定款第37条第2項において、監査役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めております。これにより、本間拓洋氏及び宮本文子氏が監査役に再任された場合には、監査役として当社との間で責任限定契約を継続する予定であります。
- 当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額となります。
5. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要
- 当社は、保険会社との間で、取締役、監査役、執行役員等を被保険者として会社法第430条の3第1項の規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。株主総会の議案により各候補者の選任が承認可決された場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
- ・ 填補の対象となる保険事故の概要  
被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補するものです。
  - ・ 保険料  
保険料は全額当社負担としております。

以 上

『MEMO』

## 株主総会会場ご案内図

会場：大阪市中央区瓦町三丁目5番7号 NREG御堂筋ビル  
コンファレンスプラザ大阪御堂筋 B1階 コンファレンスルームK室



交通 地下鉄御堂筋線本町駅 2号出口より 徒歩約3分

新型コロナウイルス「COVID-19」の感染拡大が懸念されていますが、株主総会にご出席される株主様におかれましては、株主総会開催日時点での流行状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防策にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。  
また、株主総会会場において、感染予防のための措置を講じる場合もありますので、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

UD  
FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。